アドビ株式会社 代表取締役社長 神谷 知信 様

> 日本アジアカワウソ保全協会 理事長 佐々木 浩

貴社アプリケーションにおける不適切なコツメカワウソ広告について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、貴社アプリケーション「Adobe Creative Cloud」の広告に、コツメカワウソを一面に押し出した「ペットの魅力を引き出す編集術」が公開されました。しかし、コツメカワウソは、原産地である東南アジアのほとんどの国で保護獣とされており、絶滅の恐れのある動物としてワシントン条約 (CITES) の附属書 I に記載され商業取引が禁止されている動物です。本種は禁輸前に日本に向けての密輸が多く摘発され、密輸個体が数多くペットショップで売られていたと考えられています。合法的に輸入されたものの飼育は違法ではありませんが、絶滅が危惧される動物をペットとして扱うことを是とする行為は、"環境を守る製品イノベーション"や"環境保全への取り組み"を訴求し、持続可能性を求める貴社の企業理念と相反するものと考えます。

また、下記の点で一般社会・アプリケーションの利用者へ影響を及ぼしかねません。つきましては、この広告の掲載内容をご確認くださるとともに、企業理念や持続可能性への影響について再度お考えいただくとともに、ご説明頂きたいと存じます。

以上、ご対応についてお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。 敬具

記

- 1. 絶滅が危惧されているコツメカワウソをペットとして飼育することを助長する 貴社広告の「ペットの魅力を引き出す編集術」において絶滅が危惧されるコツメカワウ ソが一般的なペットであるかのように前面に押し出されており、Adobe 製品の利用者 ならびに利用を考える方々へ、誤ったメッセージを送るものになっている。
- 2. コンプライアンス上の問題も存在するが事前に確認を行ったか コツメカワウソの輸入や販売は 2019 年に厳格化しましたが、それ以前から販売・飼育 されている本種の多くは違法輸入個体の可能性があり、出自を説明できない飼育者な らびに販売元が少なくありません。本広告に使用されたアニマルハウスユーキ氏が飼 育されているコツメカワウソの出自を事前に確認されたのか。